

## 公共建築工事標準仕様書対比表

### ■排煙機

表1

項目	第3編 第1章 第11節 1.11.4 排煙機	該当型式	排煙機 CLFII(R)・CMF3(R)・AESIV(R)型	
解説	標準仕様書(平成31年版)		テラル株式会社 標準仕様	備考・公共建築工事標準仕様対応
	(1) 排煙機は、本項によるほか、建築基準法の定めによる。 (2) 形式は、遠心送風機、斜流送風機又は軸流送風機とする。 なお、特記がない場合は、遠心送風機とする。 (3) 排煙機の耐熱性能は、次による。 (ア) 吸込温度が 280℃に達する間に異常がなく運転ができ、かつ、吸込温度が 280℃の状態 で 30 分間以上異常がなく運転ができること。 (イ) 吸込温度が 280℃から 560℃に達する間に異常がなく運転ができ、かつ、吸込温度が 560℃の状態 で 30 分間以上著しい損傷(羽根車の変形、脱落等、送風機の機能を事実上停止させる程度のもの)がなく運転ができること。 (ウ) (ア) 及び (イ) におけるガスの加熱に用いる温度曲線は、JIS A 1304 (建築構造部分の耐火試験方法) に規定する耐火温度曲線とする。 (4) 駆動装置及び伝達装置は、熱気流に接した場合及び排煙機から放射熱を受けた場合において、機能に支障がない構造とする。 (5) 電動機は、第2編 1.2.1.1 「誘導電動機の規格及び保護方式」及び第2編 1.2.1.2 「誘導電動機の始動方式」による。 (6) 付属品は、次による。 (ア) 相フランジ 一式 (イ) 銅製共通ベツド (必要な場合) 1組 (ウ) 銘板 一式		(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左 (4) 同左 (5) 同左 (6) 付属品 (ア) 相フランジ 付 (イ) 銅製共通ベツド 付 (ウ) 銘板 付	
付属品	*印がある付属品は本標準仕様書に適合するもの。 *印のない付属品は製造者標準			